表示対策セミナー

消費者庁設立動向に向けた、広告、カタログ、説明書、webデザインに関わるデザイナー、クリエーター向けセミナーです。

消費者対策は「説明責任」が全てです。あなたの作成するものがその役割を担います。それが来年設立される消費者庁対策の要になります。万一トラブルがあり行政介入されると、あなたも懲罰対象になります。

●もう、見様見まねの説明書やパッケージやリーフレットでは通用しません。
●カタログやネットショップ、シナリオなどでの安直な説明なども対象です。
●ドロップシッパー、アフリエイター、輸入代行・・・皆対象者です。

・日時　**10月24日（月）　午後13:15～16:15**
・場所　板橋「グリーンホール」402会議室（定員40名）
・アクセス　東武東上線　池袋より各駅停車で３駅５分「大山駅」下車徒歩５分、都営地下鉄三田線　新板橋駅徒歩７分
※地図などは申込確認兼参加票に記載します。
・費用　10,000円（お一人･申込時振込み、手数料はご負担ください）
※JTDNA正会員、賛助会員は一名5,000円となります。

【申込方法】　下記にご記入の上、FAXにてお申込みください。
※メールの場合はアドレスとお申込者のご氏名、会社、職業をご記入ください。
※参加者毎にご記入ください。

・お振込を確認後、折り返し受付確認を兼ねて、参加票をお送りします。
・電話は平日日中に連絡のできるものをご記入ください。
・やむを得ない開催者側の中止以外はキャンセルできません。

■振込先：三菱東京UFJ銀行　西池袋支店　普通　2319398
（口座名義）特定非営利活動法人　日本テクニカルデザイナーズネットワーク協会　理事長　渡辺吉明

【当日内容】
・広告と表示の違い
・食品・健康食品・医薬品・化粧品、医療機器などの表示対策
・その他製品（台所用品、日用品、雑貨、家具や家電など）
・製品寿命（修理点検期間）の表示対策・点検検証方法

【講師】
JTDNA理事長
日本ダイレクトマーケティング学会員
渡辺吉明

JTDNAスーパーバイザー
臨床検査技師
窪　千恵子

テクニカルデザイナーをご存知ですか。

平成７年に施行された日本で初めての製品欠陥による企業の言い訳から消費者を守る「PL法」が来年設立予定の消費者庁の一番中核となる法律です。今までは製造者（メーカー）の責任と思われていたこの法律こそ、実はデザイナー、クリエーターなどに大きく関わる法律です。弁護士や法律関係者は事故になり、示談失敗の結果の法的対処しかできません。その中の「表示欠陥」はデザイナー、クリエーターの仕事の欠陥なのです。
デザイナーが表現力を駆使する中に必要な、会社や学校では教えていない”ある要素”を会得すると、この消費者庁の求める『説明責任を達成することのできる表示対策』のできるプロ、テクニカルデザイナーになります。今や「消費者視点の説明書」が作れないのでは通用しないのです。
web2.0社会の最前線で活躍するには必須のスキルです。日本では（内閣府認証NPO）日本テクニカルデザイナーズネットワーク協会（略称JTDNA）が唯一、製品トラブルや事故を予防するための基準を定め、企業やデザイナー再教育、消費者への商品事故予防の普及啓発を行っています。具体的には取扱説明書や媒体検証ガイドラインを策定し、大手通販などの広告媒体検証やメーカーの製品表示対策の指導を行っています。広告と表示の違い、薬事法や景品表示法など、デザイナーに必要な部分を、デザイン実務に直接反映できる内容で緊急セミナーを行います。膨大な検証実務から得た「媒体制作現場の生の声」を反映したセミナーです。

分かりやすくご記入ください。

ご氏名	勤務先	所属（職業）
住所　〒		
連絡先電話番号	FAX	eMail

主催　内閣府認証NPO法人　日本テクニカルデザイナーズネットワーク協会（略称　JTDNA）
事務局電話　03-5875-6175　eMail　c-japan@jtdna.or.jp

申込は：
事務局FAX 03-5875-6176　URL http://www.jtdna.or.jp

2008.10.10jtdna